

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 9 4 号
件 名	秋葉区矢代田駅周辺地区土地区画整理事業のスクラップ・アンド・ビルドを求めることについて
要 旨	<p>矢代田駅周辺地区土地区画整理事業（矢代田駅裏開発）は、地元選出の阿部松雄新潟市議会議員の肝煎りでスタートし、地元の期待の中で平成28年8月18日、新潟市より事業認可されました。しかし、当事業者（阿部信行理事長）並びに関係者及び発起人の阿部松雄議員は雲隠れし、当事者同士が金銭問題で新潟地方裁判所で提訴合戦を展開するなど、矢代田駅裏開発は支離滅裂な状態となっており、土地開発の基本である仮換地もできず、空中分解となっています。</p> <p>当事業の許認可者である新潟市は、土地開発の基本を忘れ、平成30年3月31日から令和2年3月31日までの開発期限の延長を認めましたが、全く事業は進展していません。</p> <p>このように、泥沼に足を取られる事態でありながら、新潟市は自らの責任を放棄し、再度、事業認可期間を令和3年3月31日まで、再延長を認めましたが、その効果はゼロに等しく、新潟市には期間延長を認めた結果責任が発生する事態となっています。</p> <p>この現状を打破し、矢代田駅裏開発を軌道に乗せるには、事業形態を大胆に改革し、従前の体制をスクラップし新しい体制でビルドしなければ、事業目的は達成不可能であり、許認可者である新潟市の意識改革を強く求めたく陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和2年12月2日 環境建設常任委員会
受 理	令和2年11月16日 第382号